

施策 1 道路交通環境の整備				
第12次滋賀県交通安全計画 施策における取組	意見（大津市、対策会議委員会・幹事会、市議会常任委員会）	（参考）第11次大津市交通安全計画 施策における取組	第12次大津市交通安全計画 施策における取組（案）	担当機関・担当課（案）
■生活に密着した身近な道路等における 人優先の安全・安心な歩行空間の整備 ■高速道路の更なる活用促進による生活道路 との機能分化 ■幹線道路における交通安全対策の推進 ■交通安全施設等の整備事業の推進 ■高齢者等の移動手段の確保・充実 ■歩行者空間のユニバーサルデザイン化 ■無電柱化の推進 ■効果的な交通規制の推進 ■自転車利用環境の総合的整備 ■高度道路交通システムの活用 ■交通需要マネジメントの推進 ■災害に備えた道路交通環境の整備 ■総合的な駐車対策の推進 ■道路交通情報の充実 ■交通安全に寄与する道路交通環境の整備 ■ウォーカブルな公共空間の整備	【対策会議委員会】 （大津市） ・通学路や生活道路における安全点検や道路環境整備の継続が重要 ・見通しの確保の継続が必要 ・交通安全施設の点検及び適切な維持管理が必要 ・生活に密着した道路及び交差点における安全確保について継続する必要がある （北署） ・関係機関と連携した通学路の安全点検を継続してほしい ・見通し確保対策を継続して実施してほしい （国道事務所） ・通学路合同点検や地域からの要望を踏まえた安全対策を継続していく （建設部） ・見通し確保のための植栽整備等、安全対策の継続・推進 【常任委員会】 ・道路管理者と連携・協議を行い、交差点に限らず、特に通学路を中心とした見通しの確保について、子どもの安全確保観点からも点検・見直しをしてほしい → 通学路の点検結果や地域の皆様からの意見を踏まえながら適切な維持管理を行う ・道幅が狭い歩道の安全性について（側溝等）点検及び整備をもっと進めてもらいたい（特に通学路） ・道路改良（ハード対策）について、建設部と十分に連携したうえで、計画に反映してほしい ・歩行者保護のため横断歩道の位置を交差点から離すなどの道路改良ができないか（横断歩道が交差点に近いと、車両防護柵や車止め等防護機能が十分に発揮されない） ・地域の要望を踏まえた信号機の新設が実現されていない 【対策会議幹事会】 ・安全で安心な歩行空間の確保のため、放置自転車対策は取組の効果が表れており継続していく。（大津土木事務所） ・公共交通の維持が大きな課題。公共交通の縮小が交通安全にも影響する可能性があり、対応を検討していく必要がある。（地域交通政策課） ・障害のある方が安全に移動できる環境整備が重要。点字ブロックや音響式信号機、段差解消などのバリアフリーに関する要望が多い。（障害福祉課） ・道路整備は地域の利便性との調整が必要であり、関係機関と連携しながら試行・検証を重ねて対策を進める。（大津土木事務所） ・都市計画、開発段階から交通安全の視点を取り入れることも重要（こども・若者政策課） ・スムーズハンプ等の物理的デバイスの積極的な導入 ・私道におけるカーブミラーの設置要望が多い（道路・河川管理課） ・キッズゾーン設置から数年が経過しドライバーへの認知度や効果検証が課題。関係機関と連携した効果的な啓発を検討する必要がある。（こども・若者政策課） ・生活道路のセンターライン抹消と標示の見直しによる速度抑制対策の推進を記載してほしい ・幹線道路における区画線の整備は、歩行者や自転車利用者の視認性向上につながる重要な対策（滋賀国道事務所） ・宅配需要の増加に対応した、貨物集配車両の駐車規制の見直しを進めている。	■交通安全施設等の整備推進 ・安全な道路環境維持（占用の適正化） ■幹線道路における交通安全対策 ●交通事故情報に基づく道路改良 ■交通安全施設等の整備推進 ・高齢者等の移動手段の確保・充実 ・高齢者の運転免許証自主返納への対応 ■歩行者空間の面的整備とバリアフリー化 ■自転車利用環境の総合的整備 ■公共交通機関や安全な自転車の利用促進 ・公共交通機関のバリアフリー化 ■災害に備えた道路交通環境の整備 ■総合的な駐車対策の推進 ■交通安全に寄与する道路交通環境の整備 ・道路の使用・占用の適正化、不法占用物件の排除 ■交通安全に寄与する道路交通環境の整備 ・道路の使用・占用の適正化、不法占用物件の排除 ■交通安全に寄与する道路交通環境の整備 ・道路の使用・占用の適正化、不法占用物件の排除 ■交通安全に寄与する道路交通環境の整備 ・道路の使用・占用の適正化、不法占用物件の排除	●道路における見通し確保の推進 ・支障木、植込、街路樹の撤去等 ・交差点付近の街路樹の植栽整備 ・通学路の植栽や生垣等の点検及び整備 ・指針の周知 ■生活に密着した身近な道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備 ・通学路交通安全プログラムの実施 ●安全点検期間の推進 ・バリアフリー基本構想の推進 ●見通しの確保等の推進 → 指針の策定等 ●カーブミラー設置の促進 ・通学路における歩道の安全対策の推進 ・安全な道路空間の確保（占用の適正化） ■幹線道路における交通安全対策の推進 ●交通事故情報に基づく道路改良 ■交通安全施設等の整備推進 ・区画線や路面標示の点検及び更新 ・ゾーン30プラスの導入 ・生活道路のセンターライン抹消と標示の見直しによる速度抑止対策の推進 ■高齢者等の移動環境の向上 ・高齢者の運転免許証自主返納への対応 ■歩行者空間のユニバーサルデザイン化 ・点字ブロックや音響式信号機、段差解消の整備 ■自転車利用環境の総合的整備 ・歩行者と自転車が分離された自転車通行空間の整備 ■公共交通機関や安全な自転車の利用促進 ・公共交通機関のバリアフリー化 ■災害に備えた道路交通環境の整備 ・橋梁の耐震化 ■総合的な駐車対策の推進 ・宅配需要の増加に対応した規制の見直し ■交通安全に寄与する道路交通環境の整備 ●交差点における交通安全対策の推進 ・交差点のコンパクト化による車両巻き込み事故防止と速度抑止対策の推進 ・歩行者溜まりの整備	道路・河川管理課、自治協働課、滋賀国道事務所、大津土木事務所 道路・河川管理課、滋賀国道事務所、大津土木事務所 自治協働課 道路・河川管理課、児童生徒支援課、こども・若者政策課、建設監理課、自治協働課、滋賀国道事務所、大津土木事務所、大津警察署、大津北警察署 児童生徒支援課、道路・河川管理課、滋賀国道事務所、大津土木事務所、大津警察署、大津北警察署、こども・若者政策課 地域交通政策課 道路・河川管理課、滋賀国道事務所、大津土木事務所 道路・河川管理課、路政課、滋賀国道事務所、大津土木事務所 道路・河川管理課、滋賀国道事務所、大津土木事務所、大津警察署、大津北警察署 道路・河川管理課、滋賀国道事務所、大津土木事務所 道路・河川管理課、滋賀国道事務所、大津土木事務所、大津警察署、大津北警察署 道路・河川管理課、滋賀国道事務所、大津土木事務所、大津警察署、大津北警察署 道路・河川管理課、滋賀国道事務所、大津土木事務所、大津警察署、大津北警察署 道路・河川管理課、滋賀国道事務所、大津土木事務所、大津警察署、大津北警察署 道路・河川管理課、建設管理課、自治協働課、滋賀国道事務所、大津土木事務所、大津警察署、大津北警察署 地域交通政策課、自治協働課、県道路保全課 道路・河川管理課、道路建設課、滋賀国道事務所、大津土木事務所、大津警察署、大津北警察署 建設監理課、大津警察署、大津北警察署 道路・河川管理課、路政課、滋賀国道事務所、大津土木事務所、大津警察署、大津北警察署 道路・河川管理課、滋賀国道事務所、大津土木事務所、大津警察署、大津北警察署 道路・河川管理課、路政課、滋賀国道事務所、大津土木事務所 道路・河川管理課、滋賀国道事務所、大津土木事務所、大津警察署、大津北警察署

※青字は、本市の第11次交通安全計画概要版に表記していない、もしくは表記が異なっているもの。
※赤字は、本市の第11次交通安全計画から新たに追加、変更している箇所。
※●・・・大津市独自の施策（案）

施策2 交通安全思想の普及徹底							
第12次滋賀県交通安全計画 施策における取組	意見（大津市、対策会議委員会・幹事会、市議会常任委員会）	（参考）第11次大津市交通安全計画 施策における取組	第12次大津市交通安全計画 施策における取組（案）	担当機関・担当課（案）			
■段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 ■効果的な交通安全教育の推進 ■交通安全に関する普及啓発活動の推進 ■交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進 ■住民の参加・協働の推進	【対策会議委員会】 （大津市） ・交通安全教育など、行政・学校・警察・地域が連携した取り組みの継続が必要 ・横断歩行者の事故防止のために更なる注意喚起が必要 ・自転車利用時における交差点での安全確認やヘルメット着用等、交通ルール遵守に関する周知をもっと行うべき ・継続的な交通安全教育と啓発が必要 ・自転車の安全利用及び高齢者事故対策を重点的に推進する必要がある （大津署） ・自転車の交通ルール遵守やヘルメット着用の促進が必要 ・交通反則通告制度の周知の強化が必要 （北署） ・関係機関と連携した交通安全教育を実施していきたい ・自転車事故防止に向け、道路交通法改正を踏まえたルール周知を徹底していきたい （教育委員会） ・発達段階に応じた自転車交通ルール教育を行う必要性		●歩きスマホ禁止啓発の強化	自治協働課			
			・若年層を対象とした啓発の実施				
			・街頭啓発やデジタル広告等、プッシュ型啓発手法の調査及び検討				
				●子どもの自転車安全教育の推進	学校教育課、児童生徒支援課、自治協働課		
				・自転車乗り方教室	自治協働課		
				・学齢に応じた子どもの安全教育の推進	学校教育課、児童生徒支援課、自治協働課		
	【常任委員会】 ・歩きスマホ禁止の啓発に関して、対象者にしっかり情報を届ける手法を検討する必要がある ・外国人住民に対しての啓発について、事業者と連携した取り組みが必要がある（事業者対象の出前講座や、安全運転管理者向けの講習、外国人に関する事故情報の提供等） ・自動車から自転車に移行した高齢者に対する交通安全教育や啓発が必要	■段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 ●交通安全カンガルー教室	■段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	●幼児を対象とした交通安全教育の推進（交通安全カンガルー教室）	自治協働課、児童生徒支援課、学校教育課、県道路保全課、大津警察署、大津北警察署		
					自治協働課		
			●啓発・教育資材の整備				
			●交通ボランティアや保護者を対象とした教育・啓発				
			●子どもの自転車乗り方教室				
			●交通安全協会等の活動支援				
			【対策会議幹事会】 ・企業で交通安全教育に活用できるよう、Web教材や啓発ツールを整備・提供する仕組みが効果的（滋賀国道事務所） ・「自転車安全利用五則」や、警察庁が示す「自転車ルールブック」の活用を促進するなど、自転車事故抑止に努めるべき。 ・全世代のヘルメット着用の促進を盛り込んでほしい ・歩行者事故防止に向けた啓発の推進が必要。 ・自転車の飲酒運転刑罰化、反則通告制度、特定小型原動機付自転車の安全利用に関する啓発が必要。 ・レンタカーを利用する外国人観光客に対して、交通ルールや安全運転、スタッドレスタイヤの装着周知等を行う必要がある。（大津北警察署） ・法定速度30 k m/ h の周知徹底が必要。	■効果的な交通安全教育の推進 ●啓発・教育資材の貸出 ■交通安全に関する普及啓発活動の推進 ・交通安全運動（全国、県）、近江路交通マナーアップ運動 ・ゆりかもめ運動 ●（再掲）子どもの自転車乗り方教室 ●幼児同乗自転車の普及の促進 ●自転車用ヘルメット着用の促進 ●歩きスマホ禁止の啓発 ●自動車のペダル踏み間違いによる事故対策の推進 ●生活安全ポータルサイトの開設 ・ながらスマホの禁止の啓発	■効果的な交通安全教育の推進	●地域及び事業者への教育資材の貸出	自治協働課、県道路保全課、大津警察署、大津北警察署
							自治協働課
					■交通安全に関する普及啓発活動の推進	・交通安全運動（全国、県）の推進	自治協働課、県道路保全課、大津警察署、大津北警察署
						・運転者を対象とした近江路交通マナーアップ運動の実施	
・ゆりかもめ運動	自治協働課						
●（再掲）子どもの自転車乗り方教室							
●幼児同乗自転車の普及の促進							
●自転車用ヘルメット着用の促進	●自転車用ヘルメット着用の促進	自治協働課、学校教育課、児童生徒支援課					
●歩きスマホ禁止の啓発							
●自動車のペダル踏み間違いによる事故対策の推進							
●生活安全ポータルサイトの開設							
・ながらスマホの禁止の啓発							
		・高齢者を対象とした自転車交通安全教育や啓発の推進	自治協働課、長寿福祉課、大津警察署、大津北警察署				
		・「自転車安全利用五則」を活用した自転車交通安全教育の実施	自治協働課、大津警察署、大津北警察署				
		・高齢者と家族を対象とした運転免許証自主返納の広報啓発	自治協働課、長寿福祉課、大津警察署、大津北警察署				
		・交通反則通告制度や法定速度30km/h等の法令周知	自治協働課、大津警察署、大津北警察署				
		・外国人を対象とした交通安全啓発	自治協働課、多文化共生・国際室、大津警察署、大津北警察署				
		・特定小型原動機付自転車等に関するルールの周知・啓発	自治協働課				
	●地域、職域への啓発用品の貸出・支給	●地域、職域への啓発用品の貸出・支給	自治協働課、大津警察署、大津北警察署				
	・出前講座や地域団体と連携した交通安全思想の広報啓発	●出前講座の実施 ・地域団体や事業者と連携した交通安全思想の広報啓発	自治協働課				
	●表彰制度の創設						
■交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進	■交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進	■交通の安全に関する団体等の主体的活動の推進		自治協働課、県道路保全課、大津警察署、大津北警察署			
			・交通安全協会への活動支援				
			●表彰制度の拡充による交通安全意識の向上と地域人材の育成				

※青字は、本市の第11次交通安全計画概要版に表記していない、もしくは表記が異なっているもの。

※赤字は、本市の第11次交通安全計画から新たに追加、変更している箇所。

※●・・・大津市独自の施策（案）

施策 6 救助・救急活動の充実				
第12次滋賀県交通安全計画 施策における取組	意見（大津市、対策会議委員会・幹事会、市議会常任委員会）	（参考）第11次大津市交通安全計画 施策における取組	第12次大津市交通安全計画 施策における取組（案）	担当機関・担当課（案）
■救助・救急体制の整備 ■救急医療体制の整備 ■救急関係機関の協力関係の確保等			■災害対応能力の強化	警防課
		・救助体制の整備		
		・拡充・応急手当の普及啓発等	・応急手当の普及啓発等	

施策 7 被害者支援の充実と推進				
第12次滋賀県交通安全計画 施策における取組	意見（大津市、対策会議委員会・幹事会、市議会常任委員会）	（参考）第11次大津市交通安全計画 施策における取組	第12次大津市交通安全計画 施策における取組（案）	担当機関・担当課（案）
■損害賠償の請求についての援助等 ■交通事故被害者支援の充実強化		■交通事故被害者支援の充実		
		・被害者向け情報提供・相談窓口	・被害者向け情報提供・相談窓口の実施	自治協働課、県道路保全課
		●おうみ犯罪被害者支援センターとの連携協定に基づく取組	●おうみ犯罪被害者支援センターとの連携協力に関する協定に基づく取組の推進	
		・自転車損害賠償保険等への加入徹底	・（再掲）自転車損害賠償保険等への加入義務の周知、加入徹底	自治協働課、県道路保全課、大津警察署、大津北警察署

施策 8 情報収集および調査研究の充実				
第12次滋賀県交通安全計画 施策における取組	意見（大津市、対策会議委員会・幹事会、市議会常任委員会）	（参考）第11次大津市交通安全計画 施策における取組	第12次大津市交通安全計画 施策における取組（案）	担当機関・担当課（案）
■道路交通の安全に関する研究開発及び調査研究の推進 ■道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化		・安全運転や効率的な道路の維持管理に資する技術の調査研究	・安全運転や効率的な道路の維持管理に資する技術の調査研究	自治協働課、県道路保全課
		●交通事故情報の道路改良等への活用	・交通事故情報の活用及び周知	
		●生活安全マップ		
		●生活安全ポータルサイト		
			●交通安全施策の充実に係る情報収集と調査研究	

※青字は、本市の第11次交通安全計画概要版に表記していない、もしくは表記が異なっているもの。

※赤字は、本市の第11次交通安全計画から新たに追加、変更している箇所。

※●・・・大津市独自の施策（案）